

岩手県告示第68号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和2年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

令和4年2月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
盛岡市	砂子沢第7地割の一部

2 調査期間 令和4年1月28日から同年3月15日まで